

平成25年度第4回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 平成26年3月27日(木) 14:00~15:20

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井委員、岸委員、木戸委員、続木委員、土岐委員、西原委員、松井委員、妻鳥委員、山内委員、山本委員(10名)

事務局：地域包括支援センター 所長・藤田、副所長・高橋靖、副所長・高橋喜、副所長・亀井

4 会議内容

(1) 平成26年度地域包括支援センター事業計画(案)について

(2) 平成26年度地域包括支援センター職員体制について

(3) その他

5 傍聴者 1人

6 議事録

会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成25年度第4回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数14名に対し、出席委員10名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の(1)「平成26年度地域包括支援センター事業計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「平成26年度地域包括支援センター事業計画(案)」 資料1~3により説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成26年度地域包括支援センター事業計画(案)」についての説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>新規事業も含め今年度と比べると事業がかなり増えているように感じるが、実施可</p>

	能なのか。
事務局	介護支援ボランティア制度、高齢者生きがい創出事業、在宅介護支援啓発事業が新規事業ですが、人事異動で職員体制が変わっても、事業の継続性は確保されないといけないと考えています。
委員	計画がある以上は実施していくことになると思うが、例えば資料1の介護予防教室は、今年度実績の2倍以上の計画になっているが、今年度実施した介護予防教室はどのような効果があったのか。
事務局	介護予防教室については、企画提案型で委託先を決定し、4つの生活圏域で3か月間実施しました。評価につきましては、生きがい感スケール、インボディ、体組成計測等の数値により、事業に参加する前と後で、客観的なデータで評価できるようにしました。今年度の詳細なデータの提出はこれからですが、委託先の事業者からは効果があったという報告を受けています。
委員	<p>効果をきちんと測定したのであれば、データが出た時に報告していただきたい。また、ふれあいいきいきサロンへの講師派遣については、各校区2回の講師派遣が計画どおり実施されることを期待したい。</p> <p>二次予防事業の特定高齢者施策事業については、今年度の実績から支援が必要な高齢者の早期発見、早期対応にどれほど効果があったのか。</p>
事務局	これまでの実施方法の見直しを行い、基本チェックリストを実施しましたので、より多くの高齢者の状態把握につながったと思います。また、協力機関に委託し、未回答者の方を訪問、追跡調査を行い、問題を抱えて困っている方を必要なサービスや制度へつなぐ事例もありました。
委員	二次予防事業対象者把握事業の基本チェックリストの未回答者の追跡調査に関して、協力機関に委託をしているということだが、協力機関の職員が特に増えているわけではない中で、未回答者の追跡調査をできるのか。さらに、来年度は、今年度の3倍近い件数になると思うが、対応可能なのか。
事務局	今年度の未回収者は、1,700～1,800件でしたが、実施方法の見直しのため、二次予防事業対象者把握事業の開始時期がずれ込んだことで、未回収者の追跡調査の開始も遅くなってしまったこともあり、全件を調査するのは難しい状況です。来年度、さらに件数が増える見込みですので、より高齢の方から訪問する等の工夫をして対応していきたいと考えています。
委員	今年度の計画の検証が必要ではないか。次年度については、計画どおりできることを期待する。次に、通所型介護予防事業の3プログラムについて、内容を伺いたい。

事務局	<p>通所型介護予防事業の受け皿としては、デイサービスやデイケアの事業所、スポーツジムなどがありますが、今年度は、それらに加えて、公民館でも開催しました。プログラムの内容につきましては、運動器の機能向上では、にいはまげんき体操や愛媛の歌体操を取り入れたり、事業所によってはその人のレベルに応じてトレーニングマシンを使う場合もあります。栄養改善については、食生活を見直し、バランスの取れた食事を摂るよう栄養士による栄養指導を行いました。口腔機能については、口腔清掃、口腔体操の取り組みがあります。</p>
委員	<p>効果はあったのか。</p>
事務局	<p>今年度、関係機関・団体の協力を得て、地域包括支援センターの保健師が取り組んだ「しゃっきりレッスン」において、運動、口腔、栄養、いずれにおきましても、事業に参加する前後での計測値等に明らかに改善の評価を得ています。</p>
委員	<p>訪問型介護予防事業について、看護師等が訪問して必要な相談指導等を実施することだが、今年度実績140人のところ次年度計画190人になっているが、資料4の職員体制では看護師がそれほど多いようには思えないが、実施できるのか。</p>
事務局	<p>今年の訪問は100件を超える実績があり、看護師は1人で訪問しています。訪問対象の方は、メンタル面での支援、家族で心配な方がいる場合の支援、必要なサービス・制度へつなぐ支援等、計画的に実施できる対応は考えています。</p>
委員	<p>地域ケアネットワーク推進協議会については、各校区の取り組みを尊重する姿勢も大事だし開催回数も多くすることも理解したが、市として一体的にどう取り組むのか。以前、各校区の足並みがそろっていないところはできるだけ足並みをそろえるということをやっていたが、今年度どう取り組んだのか。</p>
事務局	<p>今年度につきましては、大島も含めて18校区で66回の開催という実績になります。1回も開催されていない校区が1校区、1回1校区、2回1校区で、ほとんどの校区は3回以上で、別子校区では毎月開催しています。協力機関に開催運営を委託していますが、次年度に向けて、一部校区については、運営の見直しを委託先に助言・指導していかなければいけないと思っています。それぞれの校区の事情で、構成員も校区によって違いがありますが、民生委員、見守り推進員については、地域ケアネットワークの中でも中心的な役割を担っていただかなければいけませんので、地域包括支援センターが直接の担当課所ではありませんが、民生委員や見守り推進委員との連携をどう図っていくかが重要な課題と認識しています。</p>
委員	<p>各構成員も校区によってまちまちで、それが独自性、オリジナリティだと言えばそれまでだが、市が取り組むのであれば、ある一定レベル以上のものは各校区でも開催し内容も担保しないとイケないと思うので、こういう部分については市が主導権を取</p>

	<p>り、民生委員、見守り推進員を含めて協議し、各校区の地域ケアネットワーク推進協議会をリニューアルしていくことも検討してほしい。</p>
委員	<p>ただ、行政主導で再構築してしまうと、本来の地域住民が主体的に考え、行動し、課題を出したりする地域の自主性との兼ね合いはどうか。</p>
委員	<p>民生委員の担い手不足が、任期の更新の時期ごとに問題になっているわけで、民生委員自身もどういう風に地域と関わっていったらいいのか悩んでいる方もいるかもしれないので、地域包括支援センターが中心になって、地域ケアネットワーク推進協議会の中で、こういう取り組みをしてもらいたいと各校区の民生委員さんに伝えていくアプローチをしてもらうことで、全体の底上げにもつながるのではないかと思います。</p>
委員	<p>介護予防事業についても、地域支援事業についても、地域ケアネットワークのあり方についても、新居浜市としてきちんとつながった図面を描けないと、どの方向で話し合っていけばいいのか見えてこないと思う。</p>
事務局	<p>高齢者の介護予防や生きがいつくりと、高齢者以外の世代の健康増進、健康づくり等、様々な部署で取り組んでいます。来年度、福祉部に健康長寿戦略監という新たなポストを設け、ワーキンググループも立ち上げて、健康づくりなどの事業を部局の枠を超えて一体的に取り組む予定です。</p>
委員	<p>一期目の民生委員は、地域包括支援センターのことをよく分かっていない。二期目以降になると、どう関わればいいのか悩む場合は、地域包括支援センターに相談すると、すぐに対応してくれるので、民生委員としてはすごく助かっている。</p>
委員	<p>新規事業も増えている中で、次年度計画にある各事業の件数、回数等は、実現可能な数字なのか。</p>
事務局	<p>二次予防事業対象者把握事業ですが、65歳以上の高齢者全員に基本チェックリストを実施するのが原則ですが、対象者が多く一斉にできない市町村については、3年に分けての実施でもいいということでしたので、本市では3年に分けて実施しました。2年目の来年度は、1万3000人に基本チェックリストを送付する予定ですが、対象者把握はできると思いますが、未回収者の訪問、通所型介護予防事業へのつなぎについては、難しい所もあるかもしれません。</p>
委員	<p>現状を分析したうえで計画を立てたと思うので、この数字どおりになることを期待する。</p>
委員	<p>先ほどの地域ケアネットワーク推進協議会の活性化に対して、どのように地域包括支援センターがイニシアティブを取るのかということについて、特に民生委員に対す</p>

	<p>る働きかけを行い、民生委員が支援困難な事例に直面したときに、地域包括支援センターと連携する体制ができているということで、一定の効果が現れていると言えるのではないか。</p>
委員	<p>それも一つ分かったのが良かったが、各校区の地域ケアネットワーク推進協議会の活性化についての一体的な取り組みができているとは思えないので、次年度の取り組みに期待したい。</p>
事務局	<p>日頃の見守り活動は、地域の民生委員、見守り推進員にやっていただきたいのですが、支援が困難な高齢者や家族に直面したときに、地域包括支援センターにつなぐ役割を担っていただきたい。支援が必要な高齢者に、必要な支援や助言をしていくことが本来の目的だと思いますので、地域包括支援センターをご存じない民生委員に知っていただく努力をしなければいけないと思います。</p>
委員	<p>地域包括支援センターへ相談のつながりはできているということだが、地域のニーズの発見という点で、地域から課題が出てきたりすることはなかったのか。</p>
事務局	<p>南海地震が発生したら、瀬戸内海でも津波が起これり、ある程度水に浸かると予想されている校区では、防災について敏感で、防災についての出前講座を開催し、地域で学び高齢者の方の避難をどうするのかという問題に取り組んだり、一人暮らしで身寄りのない方が多くいる地域では、成年後見制度についての勉強会を開いたりする等の取り組みはあります。</p>
委員	<p>保健センターの保健師も別子や角野校区の地域ケアネットワークに参加しているが、その他の校区についても、地域の情報交換ということで、参加を検討したいと思う。</p>
委員	<p>資料2・平成26年度重点取組事項の地域ケア会議の推進の項目で、平成25年度に初めて実施したということだが、それ以降どれぐらいの頻度でどういうメンバーが集まり、どういう内容のケア会議が開催されたのか伺いたい。</p>
事務局	<p>地域ケア会議についてはこれから取り組む事業ですが、平成25年度は、県の指導も受けながら開催しました。今までの個別の担当者会とどう違うのかの基準づくりや運営のルールづくりを介護支援専門員連絡協議会にも相談させてもらいながら、基準をつくって共通認識を図らないといけないですし、地域の方にも参加をお願いし地域ケア会議の運営基準ができたら説明し、了解を得る作業から始めていき、共通理解が図れた上で、一つずつ事例を積み上げていく中で地域ケア会議もスムーズに開かれていくのではないかと考えています。</p>
委員	<p>地域ケア会議はやらないよりはやった方がいいと思うが、地域にはすでに地域ケア</p>

	<p>ネットワーク推進協議会もあるので、構成メンバーは違うが、混乱しないように次年度以降積極的に開催されることを期待する。</p>
会 長	<p>それでは、「平成26年度地域包括支援センター事業計画」につきましては、事務局案のとおり承認することといたします。</p> <p>次の議題（2）「平成26年度地域包括支援センター職員体制」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「平成26年度地域包括支援センター職員体制」 資料4～5により説明</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明のあった「平成26年度地域包括支援センター職員体制」については、事前に委員からの質問が出ており、川西圏域に拠点がある協力機関が、川東圏域を担当している問題と、川東圏域にある施設へ拠点を移す場合は、補助金返還を伴うことになるという問題について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>結論として、協力機関の拠点を川東圏域にある施設に移すことについては、今の段階では凍結し、返還義務がなくなる平成27年度以降に、改めて協力機関の再編については見直しをしたいと思います。その時には、中長期の視点での再編と現在の9か所の協力機関の配置で良いのかということも含め、この運営協議会で審議していただき、市としての方針を出していかないといけないと思っています。</p>
会 長	<p>他にご意見ご質問ございませんか。</p>
委 員	<p>地域支援事業以外の新規事業を実施する職員体制はどうするのか。</p>
事務局	<p>高齢者生きがい創出事業と在宅支援啓発事業につきましては、地域包括支援センターの直営事業ではなく、企画提案型で事業者を募集をしまして、事業を委託して実施する予定です。それぞれ提案内容を審査し、一定の基準点を超える評価点を得た事業者のうち、上位4者に委託するもので、募集から契約に至るまでの手続き上の事務はありますが、事業の推進については委託先が行うこととなります。</p>
会 長	<p>それでは地域包括支援センターの職員体制の充実およびブランチの再編については重要課題事項ということで、引き続き検討をお願いします。</p>
委 員	<p>愛媛県では、弁護士会と社会福祉士会とで高齢者虐待対応専門職チームがつけられているが、対応困難な虐待事例があった場合、弁護士や社会福祉士を派遣し、適切な対応を実施するための助言をするというもので、県内20市町のうち複数の市町はチームとの契約を取り交わしているが、新居浜市はまだ契約をされていないと聞いている。虐待問題は新居浜市でも起こる問題なので、専門職種チームとの連携も再来年度</p>

	<p>以降視野に入れてみてはどうかと思う。</p>
事務局	<p>先駆的に取り組んでいる自治体の状況や契約に係る委託料、受けられる支援内容等を調査・研究し、検討したいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>